

【令和 6年 4月 1日 更新】 ※基本額の変更

## 特別養護老人ホーム いこいの海・あらと 利用料金表

### 1. 介護老人福祉施設の利用料

保険者から発行される「介護保険負担限度額認定証」「介護保険負担割合証」の提示により、利用料は以下のとおりとなります。

<地域密着型ユニット型個室>

単位：円

○第1段階（市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方、又は生活保護受給されている方 等）

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	803	144	820	300	2,171	67,297
要介護4	874	144			2,250	69,740
要介護5	942	144			2,325	72,080

○第2段階（市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の年額が80万円以下の方）

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	803	144	820	390	2,261	70,087
要介護4	874	144			2,340	72,530
要介護5	942	144			2,415	74,870

○第3段階①（年金収入等80万円以上120万円以下）

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	803	144	1,310	650	3,011	93,337
要介護4	874	144			3,090	95,780
要介護5	942	144			3,165	98,120

○第3段階②（年金収入等120万円以上）

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	803	144	1,310	1,360	3,721	115,347
要介護4	874	144			3,800	117,790
要介護5	942	144			3,875	120,130

○第4段階（市町村民税課税の方 等）

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	803	144	2,006	1,445	4,502	139,558
要介護4	874	144			4,581	142,001
要介護5	942	144			4,656	144,341

○第4段階（市町村民税課税の方 等） ※ 介護保険負担割合「2割」負担の方

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	1,606	287	2,006	1,445	5,553	172,136
要介護4	1,748	287			5,710	177,022
要介護5	1,884	287			5,861	181,702

○第4段階（市町村民税課税の方 等） ※ 介護保険負担割合「3割」負担の方

要介護度	基本額 (サービス費)	加算額	自己負担分		1日の利用合計 (処遇改善含む)	月額 (31日間) 利用合計
			居住費	食費		
要介護3	2,409	431	2,006	1,445	6,604	204,713
要介護4	2,622	431			6,840	212,042
要介護5	2,826	431			7,067	219,062

※ 上記金額の他、重要事項説明書に記載された「その他の加算」及び、その単位数にかかる処遇改善加算を個別に算定します。（小数点以下は、四捨五入しております。）

※ 利用料金の変更については、制度改正及び施設の体制に合わせたものとなりますのでご了承下さい。